

2024年4月17日

第26回新しい資本主義実現会議 「官民連携によるコンテンツ産業活性化戦略」に対する意見書

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

1. 次世代を担うクリエイターの育成について

- コンテンツ産業の持続性を確保するためには、若手クリエイターや高校生、専門学校生、大学生等を海外に派遣する機会を作っていくことは重要だが、彼らが必ず日本に戻って、日本の制作現場にノウハウを還元していく仕組みの構築も重要である。
- また、海外の制作現場のノウハウを持ったクリエイター、プロデューサー、制作会社などを日本に招致して、制作の在り方について助言をもらうことや、意図的に共同制作の機会を作っていくことも戦略のひとつとなり得る。

2. 取引適正化に向けた取り組みと労働者性判断の見直しについて

- 連合が行った文化芸能芸術分野で活躍しているフリーランス当事者や関係者との意見交換では、「契約概念自体が曖昧」、「業務が完了するまで報酬の明示がない」、「長時間におよぶ業務や休日の取り決めが不透明」、「本来得られるべき二次使用料が払われない、交渉の機会もない」など契約に関する課題が寄せられた。また、放送番組の制作現場では、サブスク配信を見越して、短期間に多くの作品を制作していく風潮が加速しており、制作側だけでなく出演者も長時間労働が当たり前で、ハラスメントも含めて、特に立場が弱いフリーランスにしわ寄せが行きやすいとの声もある。
- 今後もコンテンツ産業を維持・発展させていくには、制作に携わり、様々なサービスを提供しているフリーランスの方々が、公正かつ適正に評価され、安心して働き、能力を発揮することができるルールの早急な整備が必要である。政府には、契約や労働環境などの課題解決に向け、実態を踏まえた指針やガイドラインを策定するなど、施策の強化を求めたい。
- また、一般社団法人日本アニメーター・演出協会や長野大学企業情報学部の実態調査¹・²によると、アニメーターの多くは制作会社を主な勤務場所としており、請負契約であっても労働者性が高い働き方をしている者も少なくない。持続可能な就業に向け、フリーランスで働く多くのアニメーターの報酬の引き上げにとどまらず、労働政策審議会において労働者性の判断基準を見直し、芸能従事者にも「労働者としての保護」を広げる必要がある。加えて、就業環境の整備を含めた安全衛生体制を強化するとともに、業所管省庁を通じた支援により、技能や経験の向上を推進する必要がある。

以上

¹ <https://www.janica.jp/survey/survey2023Report.pdf> (一般社団法人日本アニメーター・演出協会、「アニメーション制作者実態調査 2023」)

² https://www.jil.go.jp/event/ro_forum/20201215/resume/01-kicho-matsunaga.pdf (長野大学企業情報学部松永伸太郎准教授、『アニメーターはどう働いているのか?』からみるフリーランス労働)